

邑楽町教育委員会会議録	
開会年月日時刻	平成 31 年 4 月 25 日（木）午後 1 時 30 分
閉会年月日時刻	平成 31 年 4 月 25 日（木）午後 3 時 4 分
開会の場所	邑楽町役場 2 階 204 会議室
議案事項	<p>議案第 8 号 邑楽町スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>議案第 9 号 邑楽町小中学校就学援助費の支給対象者の住所要件について</p> <p>議案第 10 号 邑楽町高等学校等就学援助費の支給対象者の住所要件について</p>
その他	<p>1) 群馬県学校教育の指針及び東部教育事務所の運営方針等について</p> <p>2) 児童・生徒数（平成 31 年 4 月 8 日現在）について</p> <p>3) 平成 31 年度邑楽町社会教育計画について</p> <p>4) 平成 31 年度学校訪問指導の前期日程について</p> <p>5) 平成 31 年度第 1 回教職員研修会について</p> <p>6) 平成 31 年 5 月行事予定について</p> <p>7) 次回教育委員会について</p> <p>8) その他</p>
出席者	<p>教 育 長 藤江 利久</p> <p>委 員 黒澤 幸男</p> <p>委 員 岡田 真幸</p> <p>委 員 谷津 洋子</p> <p>委 員 中村 郷志</p>
説明員	<p>学校教育課長 中繁 正浩</p> <p>生涯学習課長 半田 康幸</p> <p>教育委員会書記 高橋 克徳</p>

会議録

議長（藤江）

ただ今より、4月定例教育委員会を開会いたします。
それでは今回の議事録署名人を決定いたします。
岡田委員、中村委員にお願いします。
続きまして、教育長事務報告をさせていただきます。

前回の教育委員会から今回の教育委員会まで、行事予定表を基に主なものを説明させていただきます。

3月25日は邑楽町内の新聞店から小学校に入学する新一年生へ防犯ブザー200個の寄附がありました。27日はボーイスカウト関係の受賞者ということで、上から2番目の位の方が2名来庁しました。今は大学生で学業に励んでいる傍ら、ボーイスカウトにも力を入れているお二人でした。29日は町職員の退職辞令交付式があり、全部で5名の方が退職となりました。4月1日は8時30分から町の辞令交付式、9時30分から教育委員会の辞令交付式がありました。2日はグラウンド・ゴルフ協会の総会が町長、議長、その他関係各位出席のもと中央公民館2階会議室でありました。3日は県費臨時職員の面接がありました。4日は館林特別支援学校長が挨拶にお見えになりました。5日は東部教育事務所のスーパーバイザーが挨拶にお見えになりました。6日は子ども育成会の総会がありました。11日は体育協会の総会がありました。13日は文化協会の総会がありました。17日はスポーツ推進委員連絡協議会の総会がありました。19日は高島小学校PTAの総会に出席しました。20日は邑楽町婦人会の定期総会がありました。同日に邑楽町レクリエーションリーダーズクラブの総会もありました。22日は邑楽町議会議員の当選証書授与式がありました。23日は邑楽南中学校PTA総会がありました。25日は今年度初めての区長会があり、町三役と課長の自己紹介が行われました。教育長事務報告は以上になります。

議長（藤江）

何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次に議事に入ります。最初にお諮りしますが、議案第8号邑楽町スポーツ推進委員の委嘱については人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕

会議録

<p>議長（藤江）</p>	<p>異議なしと認めます。議案第 8 号 邑楽町スポーツ推進委員の委嘱については非公開にし、公開案件審議終了後に協議します。</p> <p>それでは、議案第 9 号 邑楽町小中学校就学援助費の支給対象者の住所要件について、中繁学校教育課長説明をお願いします。</p>
<p>学校教育課長（中繁）</p>	<p>邑楽町小中学校就学援助費支給要綱第 4 条に規定する就学援助費の支給対象となる者について、邑楽町以外に住所を有する配偶者からの暴力を理由に邑楽町に避難している者で特段の事情により住民票を移すことができない者も対象としたいというものでございます。小中学校就学援助費の支給対象者については、就学援助費支給要綱の中で、「邑楽町に住所を有し、」と定められております。これは、住民基本台帳法では、「住民は、常に、住民としての地位の変更に関する届出を正確に行うように努めなければならない、虚偽の届出その他住民基本台帳の正確性を阻害するような行為をしてはならない。」と定めていることから、実際に住んでいる居住地と住民票に記載された住所地は同じであることが原則となっています。ところで、昨今では、配偶者からの暴力、いわゆるDVを理由に避難する事案が発生しています。その場合でも基本的には、住民票を移したうえで、市区町村が住民票の発行を制限するということが行われています。しかし、特段の事情があるような場合には、避難先の居住地に住民票を移すことができないということが考えられます。また、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律には、「国及び地方公共団体は、配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図る責務を有する。」と定められています。そこで、小中学校就学援助費の支給に関しては、DVを受けて避難してきた人であって、特段の事情により住民票が移せない場合でも、実際に邑楽町に居住していれば、邑楽町に住所を有する者とみなしたいというものでございます。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。</p>
<p>教育委員（岡田）</p>	<p>居住しているという証明はいるのですか。</p>

会議録

学校教育課長（中繁）	実際に住んでいるのを確認してもらおうのですが、今のところ民生委員さんに就学援助費の支給に関しては関わってもらっていますので、民生委員さんに確認してもらうことを考えています。
教育委員（岡田）	こういうことはほかの市町村でもありますか。
学校教育課長（中繁）	あるようです。
議長（藤江）	ほかにありますか。ないようですので、議案第 9 号 邑楽町小中学校就学援助費の支給対象者の住所要件について、御承認頂けますでしょうか。 （賛同の声あり）
議長（藤江）	議案第 9 号 邑楽町小中学校就学援助費の支給対象者の住所要件についてを提案どおりに決定します。 次に議案第 10 号 邑楽町高等学校等就学援助費の支給対象者の住所要件について、中繁学校教育課長説明をお願いします。
学校教育課長（中繁）	邑楽町高等学校等就学援助費支給要綱第 3 条に規定する就学援助費の支給対象者となる者について、邑楽町以外に住所を有する配偶者からの暴力を理由に邑楽町に避難している者で特段の事情により住民票を移すことができない者も対象としたいというものでございます。高等学校等就学援助費の支給対象者については、就学援助費支給要綱で、「邑楽町に住所を有し、」と定められております。こちらも先ほどの小中学校就学援助費の支給と同様に、DVを受けて避難してきた人であって、特段の事情により住民票が移せない場合でも、実際に邑楽町に居住していれば、邑楽町に住所を有する者とみなしたいというものでございます。
議長（藤江）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、議案第 10 号 邑楽町高等学校等就学援助費の支給対象者の住所要件について、御承認頂けますでしょうか。 （賛同の声あり）

会議録

議長（藤江）

議案第10号 邑楽町高等学校等就学援助費の支給対象者の住所要件についてを提案どおりに決定します。

次に、その他の1) 群馬県学校教育の指針及び東部教育事務所の運営方針等について、私から説明いたします。

群馬県の平成31年度学校教育の指針ですが、今年度大きく変わったのは「信頼される学校づくり」というところです。ある中学校では先生の非違行為に伴う監督責任などが問題になっている学校もあり、また東部管内では個人情報紛失の事案があり、すぐに邑楽町でも口頭で注意喚起をしました。信用失墜行為は極力少なくすることです。何か事件が起きると全学校長が集められている状況があります。これを受けまして東部教育事務所でも運営方針を出しております。表題は「和と実践、9市町とともに未来を担う人づくり」ということで、4つの項目がございます。1つ目は「事務の効率化・円滑化を推進します。」ということで、学校の事務については共同実施をしていますが、邑楽町では中野小学校に事務職員が集まり、ベテランの職員が新人の職員を指導しながら、いろいろな事務を振り分けて行っております。2つ目は「活力のある調和のとれた人事事務を推進します。」ということで、教職員の人事異動については、人を密にした調和のとれた人事異動をするということですが、3つ目は「喫緊の教育課題を解決し、「生きる力」を育む学校づくりを推進します。」ということで、これについては、新学習指導要領の完全実施やばたく群馬の指導プランで提唱されている授業の実践もしていこうということですが、4つ目は学び合い、支え合い、高め合う生涯学習社会の構築を目指し、人づくり・地域づくりを推進します。」というものです。具体的な方策として「学校・家庭・地域・行政の四者による連携・協働の推進」とありますが、邑楽町の生涯学習については充実しておりますので、今後はボーイスカウトやリーダーズクラブなどの若い世代が活躍できる場を更に作っていければ、生涯学習もより充実していくかなと考えています。

議長（藤江）

何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次に、その他の2) 児童・生徒数（平成31年4月8日現在）について、私から説明いたします。

会議録

<p>議長（藤江）</p>	<p>小学生は1年生が182人、2年生が192人、3年生が190人と、4年生以上は200人以上いますが、3年生以下からだんだん減っている現状があります。中学生は1年生が218人、2年生が230人、3年生が244人となっています。教職員についてですが、例えば中野小学校では、学力向上に力を入れて欲しいということで特配として1人増員されています。また、6年生が80人いますが、80人いる場合には、あと1クラス増やしてもいいという計算がありますので1人増員となっていたりします。中野小学校には、ことばの教室というのもありまして、3人配置され担当しています。ここには言葉が少し遅れているなどで、町内の違う学校や幼稚園からも通う場合があります。また、邑楽町には外国人の子どももいるということで、日本語指導を中野小学校で行っており、1人配置されています。更に中野小学校は、特別支援の研究についての指定を受け、1人配置されています。ほかの学校にも教職員が増員配置されています。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。</p>
<p>教育委員（岡田）</p>	<p>確実に児童の数が減ってきていますね。</p>
<p>議長（藤江）</p>	<p>小学校の1年生が182人ということですが、今の幼稚園、保育園は更に少なくなっていますね。 ほかにございませんか。ないようですので、次にその他の3)平成31年度邑楽町社会教育計画について、半田生涯学習課長説明をお願いします。</p>
<p>生涯学習課長（半田）</p>	<p>途中までは町の教育行政方針の中の生涯学習課関係の抜粋となっております。次に生涯学習課の職員配置、生涯学習関連予算の主なもの、各分野の1年間の事業計画などを記載しております。本年度の特徴的な部分としては、人権教育指導者養成講座ということで、東部地区の中で邑楽町だけが対象になっていますが、通年の委託事業を受託しております。女性差別・同和問題・障がい者・高齢者・子ども・HIV感染者・犯罪被害者など11の大きな人権問題についての研修会を1年間で行う予定であります。公民館関係につきましては、各施設の概要、職員体制、職務分担、運営方針、事業計画等記載されております。大きな方針といたしましては、働き方改革ということで、働き方の見直しを大きな課題として位置</p>

会議録

	<p>づけています。特に長柄公民館とヤングプラザは 3 名の職員体制、町民体育館は 4 名の職員体制で、昨年同様、人員が減のまま本年度も取り組むことになりましたので、今いる人員で無理をせず 1 つ 1 つを大事に、できることをやっけていこうと考えております。そのため、今まではこういうことをやっていたのにやれなくなってしまうというようなお声を町民の方からお寄せいただくこともあろうかと思いますが、ご理解いただければと思います。</p>
議長（藤江）	<p>何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、次にその他の 4) 平成 31 年度学校指導訪問の前期日程について、中繁学校教育課長説明をお願いします。</p>
学校教育課長（中繁）	<p>平成 31 年度の幼稚園、こども園、小中学校の前期訪問指導の日程ですが、5 月 22 日（水）の邑楽南中学校から 6 月 25 日（火）の中野幼稚園まで行われます。今回、2 つの幼稚園とおうらこども園の保育参観はございません。小学校と中学校の授業参観は 2 校時と 3 校時になります。ご都合のつく範囲でご出席いただいて、授業の様子をご覧いただければと思います。</p>
議長（藤江）	<p>何かご質問等ありますか。ないようですので、次にその他の 5) 平成 31 年度第 1 回教職員研修会について、中繁学校教育課長説明をお願いします。</p>
学校教育課長（中繁）	<p>平成 31 年度 第 1 回教職員研修会につきましては、5 月 7 日（火）午後 3 時 30 分より邑楽町中央公民館の森ホールにて開催を予定しております。立正大学の特任教授を講師に、「互いに認め合い高め合える学級づくり」という内容でございます。ご都合のつく範囲でご参加いただければと思います。</p>
議長（藤江）	<p>何かご質問等ありますか。ないようですので、次にその他の 6) 平成 31 年 5 月行事予定について、中繁学校教育課長・半田生涯学習課長説明をお願いします。</p>

会議録

学校教育課 長（中繁）	学校教育課の5月の主な予定行事を読みあげる。
生涯学習課 長（半田）	生涯学習課の5月の主な予定行事を読みあげる。
議長（藤江）	何かご質問・ご意見等ありますか。ないようですので、その他の7) 次回の教育委員会についてですが、5月27日（月）午前9時30分からでしょうか。 （賛同の声あり）
議長（藤江）	それでは次回の教育委員会は5月27日（月）午前9時30分から行うことに決定しました。次にその他の8) その他で何かありますか。
教育委員（岡田）	長柄小学校区の地域の方から、今、少子化で保護者も少なくなっていて、旗当番が負担になってきており、その代わりにボランティアの人たちが立っているということと、通学路の担当はどこかというお話がありました。
議長（藤江）	旗当番はPTAなど各地区で決めています。
教育委員（岡田）	共働き世帯が多くなってきていて、出勤の前の旗当番が頻繁に回ってきて負担になっているという話は聞きますね。
学校教育課 長（中繁）	通学路の変更については、学校から学校教育課に連絡がきます。
教育委員（岡田）	学校が決めて把握しているのですね。
学校教育課 長（中繁）	はい。通学班で通る道を追認するかたちになります。
議長（藤江）	通学路としては、自分の家から集合場所までなど細かいところまでは決めていないです。 ほかにございませんか。ないようですので、以上で公開案件は終わりにします。次に非公開案件に入ります。 議案第8号 邑楽町スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とします。

会議録

議長（藤江）

以下非公開

議案第 8 号 邑楽町スポーツ推進委員の委嘱についてを提案どおりに決定
します。

以上で 4 月の教育委員会を閉会します。